

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四

電話(03)333777-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

へもくじ

■巻頭言

国労本部は新たな訴訟、統制処分撤回を

木山 誠二……………2

「二歩前進」、しかしこれから……………3

—第三回六ヶ国協議の結果と課題—

競争、競争を組織する労働組合……………5

—〇四年労働組合大会から(上)—

資料

〇四年春季生活闘争中小共闘のまとめ(連合)

Ⅲ まとめと課題……………8

己の肩に頭をのせて……………9

—地域の戦略・戦術をどうする?地域ユニオン運動—

総保守は「二大政党制」を希求……………11

—参院選総括の基本視点—

◇投稿◇ 護憲勢力は真に反省し連帯・共闘する時!……………12

—参院選挙と沖縄勝利から—

進歩のない教育研究会と論議……………12

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 908

二〇〇四年八月一日号

二〇〇四年八月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

国労本部は新たな訴訟、統制処分撤回を

国労本部は、一月三一日に開催した中央委員会で、昨年一月二二日の最高裁判決を受け「闘いを放棄することは出来ない」として新たな訴訟の検討を決定した。

中央委員会から五ヶ月が過ぎ、具体的な提案はないが最高裁判決で使用者責任が確定した鉄建公団に対する雇用関係確認訴訟を行わないことだけは明確にしたようである。

五月一三日に行われた国労本部と闘争団全国連絡会議幹事との意見交換では「政治解決」につながる訴訟を検討しているという報告である。

そして、六月二六・二七日に開催された闘争団全国代表者会議で吉田書記長は「八割方訴訟内容は決まった」という発言だけで具体的な提案はなかった。八月二六・二七日開催の全国大会の方針書草案作成段階では明確にされることになるが、予想されるところでは「国家賠償訴訟」といわれている。

国労本部が最高裁判決を受けて、新たな訴訟で闘う方針を全国大会で提案するならば、同時に国労を二分する重大な組織問題となっている二二名の組合員権停止という統制処分撤回も提案するしかないのではないか。

訴訟は取り下げる、当然に提訴はしない全面屈伏の「四党合意」であったが、最高裁判決を受けて新たな訴訟での闘いにより統制処分の意味は消え失せてしまったのである。最高裁判決を受けて新たな訴訟で闘う方針は確立するが、鉄建公団訴訟で闘っている原告組合員の統制処分は強行するという矛盾する方針は組合員の信頼を得ることは出来ない。

最高裁判決で、使用者責任は旧国鉄・国鉄清算事業団（鉄建公団Ⅱ運輸支援機構）と確定し、明確な法的責任者となった鉄建公団訴訟を誤りとする主張はありえないことである。社会通信第九〇五号に掲載されている、六月九日に大阪で開催された京阪神の四弁護士呼びかけによる国鉄シンポジウムで、国労本部弁護団の岡田尚弁護士は「国労本部として重なり合う訴訟が提起されるべき。鉄建公団訴訟を取り下げろなどという条件は出さないほうがいい」と述べられたことが報告されている。当然のことであろう。

国労本部が検討している「国家賠償訴訟」のみでは、全税関の国家賠償訴訟の判決にあるように、勝利したが二十年、三十年という長期闘争であり、組合機関に対する損害賠償は少額ではあるが認められたが、組合員個々に対する損害賠償は一切認められなかった実態から鉄建公団訴訟は重要な訴訟であり法的に残された最後の闘い方である。

岡田尚弁護士が述べられたように鉄建公団訴訟と国家賠償訴訟を同時並行的に闘うことが、国と鉄建公団の責任追及を有効にする闘いであることは明白である。

このことから鉄建公団訴訟を闘う原告組合員を統制処分する必要のないことも明らかであり、国労本部の取るべき道は全国大会で新たな訴訟と統制処分撤回を同時に提案する以外ないと思う。

当然に、本部執行委員会で決定した生活援助金凍結や全国オルグ受け入れ禁止、アルパ締め出しの解除を直ちに行うことである。

「一歩前進」、しかしこれから

— 第三回六ヶ国協議の結果と課題 —

朝鮮半島をめぐる諸問題—六ヶ国協議、拉致—については、「通信」誌上でその時々論じられています。たとえば「日朝国交回復への道—らち問題と六ヶ国協議」（第九〇三号）、「前途は多難—第二回六ヶ国協議をめぐる」（第八九七号）、「惨憺たる日本の対『共和国』外交」（第八八七号）、「政治、外交、戦争—朝鮮半島をめぐる六ヶ国協議について」（第八七八号）というようにです。これらの論稿を基礎に第三回六ヶ国協議の結果と課題について考えてみたいと思います。

課題 六ヶ国協議の中心国は朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮と略記）とアメリカです。アメリカの北朝鮮侵略計画「作戦計画五〇二七」、約束「米朝枠組み合意」（一九九四年十一月）違反、「悪の枢軸・テロ支援国家論」（〇二年一月）にあるからです。韓国（以下、南朝鮮）は三八度線で北朝鮮と国境を接し、アメリカと軍事同盟を結び四万一千人も軍隊を国境沿いに派兵しています。日本はアメリカと軍事同盟を結び四万一千人も軍隊を国境沿いに派兵しています。米・南・日は共同歩調をとるようになります。北朝鮮が仲介、協力を求めるのがロシアと中国です。両国ともに北朝鮮と国境を接していますし、社会主義共同体時代の友誼が歴史的伝統としてあります。それはともかく、朝鮮有事の際、もつとも困難で、苦しい政治的立場におかれるのが両国です。

第二回協議までアメリカと北朝鮮は原則的立場をぶつけ合いました。アメリカの主張は①核計画の検証可能かつ再開不可能な廃棄、②核放棄を確約しない限りいかなる支援にも応じないというもので、日本、南朝鮮も同じです。これにたいし、北朝鮮は①米の対北朝鮮敵視政策の転換、具体的には不可侵条約、外交関係樹立、他国の経済協力を妨害しないこと、②敵視政策転換と核問題解決は同時行動の原則で実現されるべき、敵視政策の前には、核施設への早期査察はありえない、というのが具体的態度でした。

中国がアメリカと北朝鮮の仲介者として、こうした原則論から、六ヶ国すべてが基本認識とする①朝鮮半島からの非核化が最終目的、②核の凍結は廃棄に向けた第一段階、③凍結には検証をともなうを、どのように実現するか、その道筋をどうつけるかが第三回協議の課題とされたのです。

米・北朝鮮が新しい提案 今回の協議で、米と北朝鮮が新しい提案をおこないました。これが最大の特徴です。北朝鮮の提案は米の①敵視政策放棄、②CVID（検証可能で後戻りできない完全な核放棄）の要求撤回を前提に、①核の凍結、核兵器関連のすべての施設および再処理の結果排出される物質も含む。核兵器の生産と移転、実験も補償が伴えば凍結可能。②検証方法、補償内容の合意後に六ヶ国の枠組み内で論議。③補償、米国参加による二百万キロワット相当のエネルギー支援、テロ支援国家の指定解除、経済制裁解除を求めるというものです。「補償が伴えば」としていることがポイントです。

アメリカの提案はこれまでの原則 CVID を「完全で後戻りできない永久不変の放棄」と修正し、①北朝鮮がまず核放棄を宣言。三ヶ月の準備期間後に核放棄を開始。②三ヶ月の準備期間中に日韓などが重油供給。核放棄開始後に米国もエネルギー支援。③核施設の全リストを明らかにし全面的な査察を実施。④完全な核放棄ができれば、米朝関係の正常化交渉に応ずる、というものです。これで対立点がなくなったわけではありません。協議の対象は以上から明らかかなように①核とはなにをさすか、②凍結、廃棄の手順は、③検証は、④そして北朝鮮にとっては見返り、補償はということになります。たとえば「核」といっても米朝に大きな隔たりがあります。米は平和利用もふくむすべてを主張し、北朝鮮は平和利用は当然のことと考えているからです。

第四回協議ではこれらのことが具体的に詰められていくこととなります。それを示したのが議長声明です。ポイントは次の四つです。

- 1、各国は朝鮮半島の非核化という目標に向けたコミットメントを再確認し、その目標に向けた第一段階の措置を可能な限り早急にとる。
- 2、「言葉対言葉」「行動対行動」という段階的プロセスが必要。
- 3、〇四年九月までに第四回協議を開く。
- 4、作業部会で非核化の第一段階（凍結）の措置の範囲、期間、検証、第一段階の対応措置を定める。

米・北の対立は深刻 協議の結果に議長国の中国は「北朝鮮がはじめてすべての核関連施設の放棄を表明した、新しい一步を踏み出した」。南朝鮮は「これまでもっとも真摯な議論をした」としながら、「米朝間では深刻な部分で意見の差異があり、深刻な対立が予想される。すべての国が政治的、戦略的決断が迫られる状況があるからだ」と楽観論を戒める。アメリカは「前進への基礎ができた」というものです。

中・ロ・南ともに「有事」で得るものは何一つありません。南朝鮮では新しく、若い世代の政治進出、労働運動高揚をバックに、南北交流が急速に進んでいます。この流れはもう止めることができないまでの動きとなっています。

アメリカはイラク問題で手がいっぱいです。中東地域に次いで第二の戦端を開く余裕はありません。ブッシュはしかも四カ月後に選挙の洗礼が待っていますし、選挙キャンペーンは八月のレーバディを期して開始されますから、ブッシュにとってはアメリカ流で事態が推移していることを印象づけることがなにも必要になるのです。

北朝鮮にとっても戦争で得をすることはなにも一つないことはわかりきったことです。ソ連崩壊で経済支援が途切れ、北朝鮮の経済状況はけっしてよくないはずです。工業化には電力、エネルギーが不可欠です。

こうしたさまざまな背景が第三回会合を「一步前進」としたのです。第三回協議後、北朝鮮は日本に融和策を示しました。曾我さんの夫ジェンキンス氏との再開を合意したことです。場所はインドネシアです。小泉にとっては参院選へのデモンストレーション、金正日にとっては小泉に恩を売り、国交正常化交渉の足場としたというのが思惑です。

競争、競争を組織する労働組合

— 〇四年労働組合大会から(上) —

労働組合大会が今年も始まりました。組合機関誌ですら「経費削減」を理由に紙面「改革」・縮小・廃止される傾向が強まっているのが労働組合の現実です。したがって、組合員ですら自らの組合の動向はむろん、労働運動全般にいたってはまったく分からないのが実態ではないかと思われます。

私も取材する立場にある者でも、取材する意欲がわかないのが実態です。大会には運動方針が提案されますが、議論の時間は少なくなり、その議論も「報告会」の様相が強くなり、大会冒頭の委員長あいさつでおしまいの傾向が強くなっているからです。ですから、取材に行くのは、「時間と金のムダ」とは思いながら、臨場感だけが私たちの持ち味ですから、取材に歩いているのが実情です。ちなみに大商業紙で組合大会が報じられることはきわめてまれ、報じられる場合は政治関連です。

今日はみなさんから七月までにおこなわれた大会についての特徴を簡単、明瞭にお聞きしたい。Aさんまず労働組合が直面している問題にふれていただけますか。

労働組合の諸問題

労働組合が危機的ともいえる状況にあることは、日本だけでなく世界的傾向です。現代は資本主義社会、労働者を襲っている問題はいずれも同じ。ですから、日本の労働者、労働組合が抱える問題は万国共通です。

ポイントについてのみ申し上げます。第一は産業構造・雇用構造の変化です。この変化には①製造業からサービス業化、②女性労働の参入、③パート・テンポラリー（派遣・請負・嘱託、呼び出し）労働者の増大、④外国人労働者移入、⑤ME・IT技術革命による生産・労働工程の自動化、⑥技術・労働形態の変化があげられます。

二つは高失業と雇用、とりわけ若年失業者の増大です。生産性向上は完全雇用を達成すると推進されてきましたね。ところが、生産性向上は資本の有機的組織の高度化で働く場所が増えるどころか、ますます減っていることが明らかとなったことです。若者がその犠牲者というわけで、彼らに矛盾がし寄せされていることと、就業者（とりわけ雇用者、自営業者）が絶対的に減少していることです。

三つは組織率の減少です。どの国もどんどん減り続けています。その結果として、①労働の社会的影響力の低下、②組合費の減少で労組合併、組合員範囲見直し、組織拡大が主要な課題とされ、③さらには政労資のパートナーシップ拡大（参加型労働運動）が労組の存在感を勝ちえるもつとも手つとりばやい方法とめざされているのが特徴です。

四つはいわゆるグローバル리즘と競争の激化です。ソ連、東欧社会主義国の崩壊で資本主義経済は世界市場を資本主義経済体制に再び包み込んでしまいました。ME・IT化とともにこのことが資本のグローバル化を加速させ、大競争をもたらしているというわけです。その現れとして、①資本の海外移転、②巨大独占資本間の競争、③集中と合併がある。

五つは労働組合の弱体化、資本を「規制」する力の後退です。そんなところに以上申し

上げた要因が加わって闘争力がどんどん落ちていく。これをどう強めるかということ。Bさん、国際競争の最前線にあるのがJ C（金属労協）です。

「国際競争に勝つ」がすべて

連合を主導しているのはJ C、とりわけ電機と自動車です。春闘でも自動車、電機が「改革」論という終焉論をヒタ走っていることにも示されていますね。まず春闘の評価ですが、賃金、一時金、労働協約改訂項目―①次世代育成援助対策、②配偶者出産時の休暇、③キヤリア開発支援―のいずれか成果があったとし、さきほどAさんがあげられた国際競争力強化を最大の課題としています。その中で、これからの課題としてあげられているのが、国際競争力と総額人件費との関連、成熟経済下における新たな賃金交渉のあり方、将来の職種別賃金決定方式への対応、③多様な働き方と新たなワークルールのあり方、④休暇制度全般のあり方、⑤交渉時における産業別機関会議のあり方、⑥テーマに応じた産業別労使会議の設定というものです。

電機連合の運動方針の特徴は①安心・安定・安全の確立、②多様化と選択、新たなワークスタイルの確立、③「個」を高め「個」を拡げる支援、④広く社会から共感を呼ぶ運動の強化、⑤より頼りがいのある産別に向けた組織強化があげられています。委員長によればその問題意識は①市場万能主義の克服、②経済的効率と社会的公正のバランス、③共感にもとづく自発的参加・参画型運動、④成熟経済時代の公正な配分、⑤働くことそのものの意味の再設計ということだそうです。

市場万能主義の克服、あるいは経済的効率と社会的公正のバランスがいわれませんが、言葉だけです。なぜかって、J C系労働組合にとっての最大関心事は競争に勝つことです。賃上げは即競争力低下になりますから、ベアは要求せず「働こう、利益をふやそう」「その中で公正な分配」となる。運動方針の中心にある「安心・安定・安全」の考え方は連合傘下組合に共通ですが、そこに足りないのは、だれにとって、だれのための「安心・安定・安全」なのかなんですか。そのところがスッポリと抜け落ちていきます。今の労働組合の弱点はここにあり！ということですね。全通さんの方針もすっかりそうした方向に変更したようですね。

J P Uへ、そして「未来づくり宣言」

全通が今どんな状況にあるのかはみなさんよくご存知でしょうから、今問題になっていることと、大会の焦点についてかいつまんで報告します。

全通は今年の大会から名称が変わりました。郵政公社労働組合（略称J P U）にです。法律でもそうですが、新法が形づくられる時はすでに実態化している時です。職場では「権利の全通、再生」と黙々とした努力が続けられています。本部は「無権利」の組合に方針転換を名実ともに完成させたということでしょう。とすると、連合会長の笹森君じゃありませんが、「J P Uも全郵政も方針は同じ。なぜ別れていなくてはならないのか」の統一論です。

統一論はすでに深く静かに進行しているやに思われます。一つは公務の大産別運動（公

務労協)がすでにスタートしていることです。これには郵政のもう一つの組織である全郵政も加わっています。委員長はいさつで公務労協に積極的に参加することを表明しました。

もう一つは、郵政民営化に反対してJPUと全郵政が四月「郵政事業に関する労組政策協議会」を設置し、「反対」で全郵政と共同記者会見、民主党ヒアリング、自民党特命委員会に共同した活動をおこなっていることです。

しかし、「統一」はなかなか容易ではないようです。JPU組合員は十四万、これにたいする全郵政は八万七千人です。全郵政は十万組合をめざしていますが、〇二年大会の九万人をピークに組合員を減らしつづけています。その主な原因は正規労働者の減少です。短時間労働者、ゆうメイトと呼ばれるテンポラリー労働者は一二万人にもぼる。全郵政は路線問題では「勝った」けれど組織問題では「敗けて」いるわけで、なかなか統一に踏み切れない。

さきほどの電機大会で出ました「安心・安定・安全」のJPU版が新綱領「未来づくり宣言」です。「未来づくり宣言」については通信の八八六号(〇三年一月一日)に詳細に報告されています。基本理念は「ピープル・ファウスト」とされていますが、会社の経営施策に全面協力し、「『事業の力』を創造します」というのですから、「組合員が主人公」もなにもあつたもんじゃありません。

今、郵政労働者が直面している問題は①一万五千人削減を柱とするアクションプラン、②JPS(郵政版トヨタ方式)とコスト削減、③十二万人にもぼるゆうメイトと称される不安定雇用労働者群、④財政経済諮問会議「中間報告」と民営化、です。そうした背景に①人事制度改善、②深夜勤導入、③集配外務の十時間労働、④コミ(コミュニケーション)ルール改善―現場からの交渉権とり上げ、⑤スタンディングワーク(立ち作業)強制が進行していることです。

とくに猛烈なコスト切り下げで労働組合運動の基本である雇用確保以前の問題に直面しているのが郵便物を運ぶ輸送部門の労働者です。大会では彼らはこう訴えておりました。

「私達、鹿児島運送二九人は、三月をもって全員解雇という厳しい現実を突きつけられた。経過として、会社は二月に急遽組合側に二〇%の賃下げを勧告してきた。この間のたび重なる引き下げに生活できない実情。団体交渉求めるも解答なし。五項目の要望書を持って交渉。会社側は賃下げは避けられないが、窓口は開けておく。交渉する意志は示した。

一転二月二八日、『会社解散通告』。全員解雇及び郵便輸送からの撤退。一瞬間の中が真っ白になった。直ちに全通中央本部に立ち上がっていただいた。団体交渉を行ったが誠意のない対応だった。財務諸表の提示もする意志なし。地方労働委員会へ「提訴」している。

その後の現状。解散通告一日前に、新聞で従業員募集の求人情報掲載していた。今は別会社を創り、郵便輸送部門の受注もしている。従業員は非常勤・派遣社員のみを雇用している。完全な『偽装倒産』である。許されない、我慢できない。抗議集会に六〇〇人参加した。全国よりカンパを頂いた。組合員を代表してお礼申し上げます」。

これは、JPUのある支部の日刊紙につづられていたJPU大会報告です。かつての国鉄労働者が直面した問題とまったく同じことがくり返されています。(つづく)

連合がはじめて取り組んだ「中小の闘い」は、産別構成組織と地方連合会の協力と支援により成果を生み出し、内外に注目される運動として一歩踏み出すことができた。

しかし、中小・地場組合やパート労働者、有期契約労働者、未組織労働者の闘いはまだまだ課題も多く、次年度に向けてさらなる共闘体制の充実と仕組みの整備が不可欠である。

1、要求目安の設定 賃金カーブ維持分の算定が困難な組合に対し、指標として五二〇〇円を設定した。実態として多くの産別構成組織と地方連合会がこの要求目安に沿った方針を掲げたことは、一定の指標となり意義深いものとなった。

2、妥結水準 集計をした四回とも同一組合対比で昨年を上回ることができたが、賃金カーブ維持分としての水準としては決して高いとは言えない。

3、解決の時期 早期解決に向け、一部の産別構成組織や組合で前進は見られたが、中小共闘方針の具現化には一層の取り組み強化が必要である。

4、相場形成と波及効果 中小・地場にマスコミがはじめて関心を示したことは極めて効果的であったが、交渉現場まで浸透させることができたとは言えない。相場波及をさせるため、支援体制整備や新たな活動を展開し取り組んだ産別構成組織や地方連合会も多くあったが、全体としては不足感が残った。

連合評価委員会の指摘にもあるように、魅力があり求心力を持ちえる労働組合の運動を内外に示すためには、一層の一体的な取り組み強化と知恵が必要である。

(1)最大のヤマ場と解決ゾーン 闘争のゾーンを設定することにより「四月以降も春季生活闘争は継続し、終わっていない。」ということを経済的に示せた意義は大きい。

全体的に解決時期を早めたい。計画に対する実績を評価するのではなく、あくまでも「四月からの賃金は、三月中に自主的に決める」に徹し、解決時期は、交渉としての産物と捉えることが必要である。この場合、産別構成組織の指導が、より強力に必要であり重要なポイントとなる。

また、相場形成のため四月までの集計となったが、公表如何にかかわらず、最終的な集計も必要であろう。

(2)連合・産別構成組織・地方産別構成組織・地方連合会・地域協議会の連携 今二〇〇四春季生活闘争「中小共闘」では、十分とは言えないが、ステップアップしたところも随所に見られた。

また、交渉時期が遅れている使用者に対し、会長名の入った早期解決のための要請書を作成した。構成組織や地方連合会で有効に活用する組織もあった。

各々の連携は今後の課題として次年度の闘いに引き継ぎたい。

(3)エントリーについて あらかじめ産別構成組織よりエントリーを受けたことは、今回の取り組みに対する意識レベルの向上と統一性、共闘としての一体感も生まれ効果があった。

課題として、産別構成組織における解決時期別組合数を統一的に把握するためのツールとルールが必要である。

(4)集計と情報の開示 連合・中小共闘センターとして、産別構成組織の協力により、予定した日程での集計が行われた。全国的な情報開示はできたものと判断するが、ミニマムの闘いの中心は、地域や地方であり、それぞれが共有・共感できる情報を開示する仕組みと努力が求められる。

(5)妥結基準と妥結ミニマム基準 基準に対し、産別構成組織や地方連合会、マスコミの反応、またそれぞれの段階の集計結果からも発信には大きな意味があったと推察できる。

示す時期や内容は、全体的には有効な解決促進につながったものと判断しているが、今回の中小共闘に参加できない、あるいはしないところは、今後共闘の波に乗ることを目標に日程を配置すべく「改革」を進める必要がある。

(6) パート・派遣労働者など非典型労働者への社会的波及 マスメディアとしての効果は発揮されたが、勤労者個人へはその効果が波及されたかどうかは現段階では計りがたい。しかし、これらもこの運動を積み重ねることによって目指すべき姿に近づいてゆくものと確信する。

5、次の闘いに向けて 二〇〇四春季生活闘争において、重点課題として位置づけられた中小・地場共闘は、初年度の取り組みとして一定の実績と成果を残すことができた。

この取り組みは、産別構成組織と地方連合会の体制構築が極めて重要な両輪であり、次年度もこの闘いを継続・発展させ、さらなる「中小・地場共闘」の強化をめざす。

(1) 産別構成組織の参加拡大 二〇〇四中小・地場共闘は、三〇産別が参加を表明し、二五産別から情報が提供された。産別構成組織は、単組情報集約の源でありこの取り組みの中心である。闘いの影響力を大きくするためには、地方や地域の加盟産別・単組の数的濃淡を埋め、より多くの産別構成組織の情報開示が欠かせない。

具体的には、参加単組の拡大と二〇〇四中小・地場共闘に参加できなかった産別構成組織の参加を呼びかけるとともに地方別に振り分け可能な単組データの提出を要請し、二〇〇五中小・地場共闘を再構築する。

(2) 地方・地域での「中小共闘」を構築 すでに「中小共闘」の取り組みを、二〇〇四春季生活闘争でスタートさせた地方もある。中小・地場組合、組合員にとって、見えやすく身近なのは地方連合会や地域協議会、地方産別構成組織などの地方・地域の活動である。二〇〇五中小共闘では、全ての地方で「連合〇〇中小共闘」を、条件の整っているところは「連合〇〇地域協議会中小共闘」を発足させる。

(3) 情報開示の充実産別構成組織（業種別）や中小の主要組合、地方連合会の集計結果・取り組み経過等の情報を収集・開示する。

以上

己の肩に頭をのせて

—地域の戦略・戦術をどうする？地域ユニオン運動—

仲間がかかわる九〇の地域ユニオン わたし達の仲間がかかわる地域ユニオン運動は、昨年の秋の時点で約九〇に達し、その後も増加しています。名称は必ずしも地域ユニオンを名乗ってはいませんが、地区労活動と連携して労働相談に取り組んでいるものもあり、これらの活動を含めると、おそらく、一〇〇以上におよぶと思います。情報共有誌「津々浦々」も、一九九八年三月一日に創刊号を発刊して以来、今号で一九号になります。

特に今号は、初めての試みとして、「わたし達の到達点」をテーマに、各地の仲間原稿を依頼し、多忙のなか、全員が書き下ろし原稿を送って戴きました。また、二〇〇〇年十一月に第一回の神戸をきっかけに毎年十一月、千葉、東京、横浜と開催してきた地域ユニオン全国交流集会は、今年の徳島で五回目の開催を迎えます。

無からの出発 出発は、実に危なっかしいもので、何をしようにも、何もわからない。戸惑いのなか、ただ、地域ユニオン運動の結集のきっかけ作りになればと、分からないまま、何もしようがないまま、ただ、ほのかな明かりを細々に灯してきました。

例えば、湯河原や熱海で開かれた労働運動全国総会などで、他の産別は直ぐに結集し、役割分担が決まり、会議も開ける状態でした。わたし達は、「民間労組・地域ユニオン」とくくられて、集まって座長を決めるのにも、事務局のご好意にお願いする状態でした。

一九九七年秋の労働運動全国総会のあと、何人かの仲間と相談し、「民間労組・地域ユニオン」の核を作ろうと話しました。総論では賛成するものの、誰も役員のみならず手がない。廻り廻って、いわれた台詞（せりふ）が、「言い出しつぺ責任」でした。しかし、腹を決めてやるうにも、知ってる仲間はごく数人。労働運動委員会事務局から叱咤され、後追いをするしかありませんでした。これでは、と思いついたのが、地域ユニオン全国交流集会の企画でした。

神戸集会在が転機に 東京で何人かで相談し、選挙で知り合った神戸の仲間が開催地の依頼をし、何も分からないまま、現地と電話で何度も打合せを繰り返して、実現にこぎ着けた神戸集會。開催地の仲間の温かい受入れと全国から集まった仲間の熱い議論に支えられて成功を祝って、皆で繰り出した夜の港の芝生で呑んだビールの味は格別でした。その後、千葉、東京、横浜と手さぐりで続けた地域ユニオン全国交流集會もそれぞれの開催地のご苦勞と全国の仲間の結集に支えられて、集會の内容も決まってきました。

そこで提起した四国開催。地方での拠点作りという意味で、四国ブロックの仲間が実行委員会を作り、十一月十三日（土）〜十四（日）、徳島開催に向けて準備が始まっています。

課題を含んだ地域特性 わたし達の地域ユニオン運動は、①地域労働者に根を下ろし、着々と成果を上げていくところ。②壁にぶちあたって、運動をどう作って行こうかと悩んでいるところ。③地域ユニオンが企業内化しているところ。④活動が停滞し、担い手がなく、他の地域ユニオンと合併を考えているところなど、様々な課題と困難にぶつかっている状態だと思えます。

これらは地域特性と担い手、そして、財政の課題に集約されるように思えます。運動は、人・物・金・情報が四大条件といわれますが、そのどれもが難問で、簡単に解決できるものではありませんが、解決を怠るわけには行かないと思えます。それは、わたし達の地域ユニオン運動が、地域労働者の不安や不満に的確に対応し、発展しなければ、組織の拡大・強化には繋がらないからです。

戦略と戦術への取り組み 地域で様々な運動に取り組み、地域ユニオン運動にも取り組みことは、大変な負荷がかかります、足が疎（すく）むものですが、踏み出す以上、ただ、地域ユニオン運動だけに取り組むのではなく、地域労働運動の再生の起爆剤と成りうる力を付けることが重要と思えます。

地域ユニオン運動を起点に、地域の他の労働運動との接点作りと拡大、国鉄闘争団の支援共闘作りなど、緻密な戦略で大胆な戦術的取り組みが必要と思えます。

最後に、わたし達は長年、上からの指令指示で運動することに慣れ、自分の頭で考え、行動することを余り訓練してきませんでした。地域ユニオン運動成功のカギは、産別の壁を越え、勇気を持って自分の頭で考え、行動することにあると思えます。皆の力でさらに地域ユニオン運動を盛り上げましょう。

総保守は「二大政党内制」を希求

— 参院選総括の基本視点 —

参院選結果をどう見ればいいのか、また選挙ってなんなんだろうかと、あらためて悩み、考えている読者が多いに違いない。

参院選では小泉の自民党が負け、岡田の民主党が勝った。二つの保守政党の争いに社民党、共産党他は埋没させられ、国会レベルでの政治的影響力は小さなものになった。自民と民主に政策上の違いがあるのかといえば、ほとんどない。社会・経済構造の変化の中で新たな利権をめぐり競争し合っているだけだ。

自民が勝とうが民主が勝とうが、労働者にとって本質的に変わらない。今回の選挙では①年金改革、②イラク派兵、③構造改革が争点になったとされる。これら三つの課題についても自民と民主に根本的な違いはない。やがてもち出される憲法改正についてもそう。違いがあるとすれば手法だけである。その手法とは政策を宣伝する「金力」である。

選挙に出るにも運動にも金がかかる。自由な選挙運動がほぼ禁止されているから、「運動」はすべてぼう大な金を要するテレビ、商業紙への広告だ。党首の顔をメディアという媒体を使って、国民に売りつける。いくら嘆いても、悲憤慷慨しても金がなければ選挙に出ることができない仕組みがつけられてしまった。小選挙区制の導入であり政党助成金であり、選挙権の平等性を踏みにじる一票の格差であり、高い供託金と値上げである。九五年、選挙区は二百万円を三百万円に、比例区四百万円を六百万円に供託金を上げた。参院選は十人の候補がいないと、比例区にでられない、すべて比例区に立てれば六千万円！

今回の参院選の特徴は、「参院選は中間選挙」、との21世紀臨調の主張が当たり前のごとく宣伝され、参院選の意義はもちろん参院という議会の意味も低められたことにあった。衆院のみが国政を担う政治勢力を決める議院であり、参院はその付属物との主張である。二院制否定がその考え方に内包されている。

二つの大きな党に政策上の違いはないのであるから、争点は相手の手法、失策、スキヤンダルを全面に打ち出す他ない。メディアもそこに重点をおく。小泉は自民総裁選に立候補したその時から、「その場のぎ」の主張をくり返した。その主張にマスコミが飛びつき、既成政治にイライラをつのらせていた国民が喝采を送った。小泉人気とはただそれだけだったことが選挙直前に一挙に世論となった。くわしくは不要であろう。

自民党支持基盤が衰え、衰退過程に入っていたのは一九八〇年代末からのことだ。従来 of 支持基盤を切り捨てるのが構造改革という、独占資本が政権党自民党に要求した政策だった。いよいよ財政赤字は待ったなしの状況になった。財政の「構造改革」は公共事業費、年金、地方交付税等の国の補助金減らしとなる。こうして、自民の利権政治は破たんしつづける。こんなことはすでに分かり切ったことであった。だから、総保守は「二大政党内制」へと世論を誘導したのだった。参院選総括は三つの視点でおこなわれているからだ。

一つは総保守の視点である。日本経団連会長は①大きな見方をすれば自民党は敗北ではない、②小泉改革への影響はないと、「二大政党内制の芽は見えてきた」と評価する。彼ら

にすれば民主は子どもの保守党、自民は大人の保守党、「子ども」が育てば資本の政策は万全になるといふのだ。すべて「保守二大政党」への誘導である。

二つは選挙をたたかった当事者の評価である。自民は議席を減らし、民主は飛躍したものであるから、勝ち負けは明らかとの総括だ。

三つは労働者という立場からの総括である。小泉に真つ正面から対抗、対決した社民党、共産党はギリギリのところまで踏みとどまった。民意の正確な反映である比例代表政党別得票では共産四三六万、社民二九九万。両党合わせ七三五万、公明票八六二万にもおよばない。有効投票数は五五九三万票であるから、その比率は約二三・一％に低下した。

次の争点は憲法改悪へと収れんされる。いろんな団体、組織がいろんな改悪案を出す。マスコミはそれを垂れ流す。群れて流れる風潮は加速化する。今回選挙の光明は沖繩勝利であった。この教訓をどうくみとるかが問われる。
(伊勢 太郎)

◆投稿◆ 護憲勢力は真に反省し連帯・共闘する時！

— 参院選挙と沖繩勝利から —

大方の総括は以下のようなものであり、まあ妥当なところだろう。①盛り上がりはイマイチで、投票率は低かった、②自民党批判が強く、その批判票は民主党に流れそのため民主党は躍進、③にもかかわらず自民は四九議席も獲得したのは公明・創価学会の強力な支えによるもの。その公明も議席を増やし、両党で安定多数、④護憲政党（共産、社民、みどりの会議、女性党）の退潮は著しく目を覆うばかりである、⑤二大政党制が定着しつつある、⑥衆院のヒナ型のような参院で、参院の存在価値はない。結局は基本的に何も変わらなかった、ということだが、いくつかの教訓を残し、明白になったこともある。

①公明は自民と一体化しつつあり、つまりは改憲勢力、②民主も改憲勢力だから、国会内では八割以上の改憲派が占めたことになる。③いよいよ二〇〇七年の国民投票が現実日程にのぼってきた。特に、第九条改憲阻止の広範な運動をすぐに始めなければならぬ、④まるで絶望かという希望はある。沖繩選挙区の全野党共闘の大勝は示唆的だ、⑤全護憲勢力（組織及び個人）が結集・共闘すれば、改憲派を二分の一以下にすることができる（第九六条参照）。

つまり、最大の教訓は、護憲勢力のセクト根性による「バラバラ」が、自らを窮地に追い込んだのである。原水禁運動しかり、労働運動、教職員組合しかりである。（共産、旧社会党はまことに罪深いといえる）しかりである。

さらに言うなら、戦後この方、サヨク・ミンシユ派は本当に力を合わせて、平和運動やその他の憲法精神に命を吹き込むような闘いをしてきたといえるのか。

まともな闘いは、党派とは異なったレベルのベ平連とか、松川裁判闘争とか、非常に少なかった。今日のこのていたらくはそんなサヨク・ミンシユ派の狭隘かつ傲慢のツケが回ってきただけのことだ。
(茨城・M)

進歩のない教育研究会と論議

どうしてこうも飽きもせずというか、性懲りもなく同じようなテーマを同じような水準・レベルで論議しつづけているのだろうか。

私のもとに寄せられる教育研究会・語る会の類の案内文を見たり、実際に参加してみたり、また定期的に郵送されてくる教育関係の会報の類、新聞やブックレットの「論考」の類を読んで、そう感じざるを得ない。

まずテーマらしきものがある。これは当然で異論はない。そのテーマは、いわゆるアクチュアルな「教育問題」といわれるものが多い。六年生女兒がカッターナイフで同級女兒を校内で殺害した。その背景、原因、対策が語られる。『犯人探し』がなされ、それらが複合したことでこの悲劇は起きた、ということになる。その『犯人』とは、家庭、インターネット、ビデオ作品、競争主義的な学校教育、塾。さらに、兆候をつかまえられなかった親や教員、夢も希望もない資本制日本での荒涼とした人間関係、そのような社会や国家のもとでの学校も学びの喜びを喪失してしまっているからだ、等々。

それゆえに今後の対策としては、教師の力量を高め、兆候を見出すような教員の研修態勢づくり、教委や文科省など行政は、そのように教員を指導していく。学校としては、今後もしつそう「命を大切にする」「心の教育」を推進していく。家庭や地域との関係も強めていく。

こういうことを何十年来やりつづけてきたが、「子供・青年の残酷な犯罪は低年齢化しつつ、一向になくなる様子はない」のである。

現場教員は多忙化のうえにヘトヘトで、しかも抵抗することなく黙って従っている。

そうこうしている内に、授業やクラス運営、同僚教員との人間関係がうまくいかなくなり、父母・PTAともギクシャクしてノイローゼになったり「不適格教員」と烙印を押される。適・不適の判別者は、教育実践の修羅場をくぐったことない、ヒラメの日の校長や、現場を知らない役人だったりする。

テーマは、このように子供・青年の側に現れている『症状』が多い。（異常犯罪、いじめ自殺、引きこもり、低学力ないし学習意欲の喪失、非行・荒れ、学級崩壊など）。

次に多いのが教育行政による横暴・弾圧。東京都で起こっている日の丸・君が代の強制問題がそうだ。これは思想闘争、法廷闘争、政治闘争の様相を帯びてくる。

あとは、制度上の問題や行政（文科部省や教委）が推進している数々の『教育改革』。（学校選択の自由化とか、総合学習など）及び、原理的なもの―例えば「教育は君が代・日の丸よりも奥が深い」「教育とは所詮、政治と経済だ」「国家による統治行為」「いや、人格の完成だ」「労働と結びつけた教育実践をして、資本主義を無化しない限り人民の幸せはやってこない」「シチズンシップの形成に寄与する公教育を」などとなる。

何をどのように議論するのかが勝手だが、まさに教育論議ほど不毛な放言ゲームの場になってしまっているものはないのだ。上も下も右も左も、結局は自己の物語をたれ流しているだけで、基本的なコンセプトすら共有していないのである。すなわち、「教育」「学校・公教育」「理論・思想・あま多の『観』」（学力観、評価観、子供観）。

「学校教育は壮大なムダ」とウソぶき、その教育でメシを食っている教育学の教授がいたが、ある意味では当たっている。（壮大なムダはこのほかにも山ほどあるぞ！）

さしずめ、ムダな（というより、元凶に近いネ）文科省も教委もなくしてしまい、父母と地域と教員とで自主編成的な実践をしていく。その実践の交流の場になったとき教育研究会・語る会も実り多いものになるに違いない。

◇ 読者からのおたより ◇

おこる小泉に鉄槌を 小泉首相誕生以来、国民にとってプラスとなったものはあるのだろうか。社会保障費は削られ、国民負担は重くなり、憲法無視、民営化促進、規制緩和拡大での中小企業切り捨て、大企業的首切りリストラを容認し失業拡大による国庫財政危機を国民に付けを回す。進むのは閉塞感と右傾化のみ。それでも政府与党を支持しますか。国民はそろそろ怒らないといけぬのではありませんか。政治に無関心、選挙に無関心で困るのは自分です。 (医療労働者・M)

編集部より 本当にそう。ようやとそその芽も。大乱に根拠地づくりが大事です。

盛会でした 四月二四日の「出版を祝う会」には、お忙しい中、七〇名弱の方にお集まりいただきました。ご出席下さった方々にはたいへんありがとうございます。また、メッセージをお寄せくださった方々にも、たいへんありがとうございます。出席者の感想をお知らせします。

(教育労働者・M)

編集部より いつも長文のメールありがとうございます。参考にさせていただきます。

防犯 当局は防犯を理由に「制服通勤を禁止する」と言っています。「守らなければ問責する」という中で、地本も「組合員を守るために了解した」そうです。でも、こんなイナカでそんな施策が防犯につながるなんて、誰も考えていません。たんなる労務管理でしかありませんが、それを押し返せない「力関係」を何とか逆転したい。

(郵政労働者・S)

編集部より なにがなんでもがんばって！ 組合は組合員の集まりです。

もう限界 職場に「第五九回JPU全国大会」の議案書が到着しています。「全通」と別れを告げる時が間近に迫ってきました。大会議案は読まずと知れた「バラ色」の無味乾燥なものとなっています。労働組合の団結を変質させ資本と闘う姿勢を放棄したのものとなっています。まさに「ブドウ論」による新団結論が提起されています。

(郵政労働者・A)

編集部より 「ブドウ論」をよく耳にします。この意味教えてください。

いよいよ出番 久しぶりの(反合研)ニュースの発行になります。各職場の出来事がなかなか見えてこない、出向先の状況が見えてこない、組合機関紙は出ているのでしょうか、「職場はそんな問題のない状況でしょうか」、そろそろ「反合研」の本格的出番となるときがきたようです。職場の生の声を広げていきましょう。

(国労・S)

編集部より 本当に久しぶり。一年ぶりですね。出席させてもらいます。

続ぞく退職 都庁の組合の役員と話すとき、活字になっていない、石原知事の実像・ひどさについていろいろな話・エピソードが聞ける。石原都政にイヤ気がさして、都庁を去る人々が最近増加している。病院の公社化のため、都立病院の医師が逃げ出してやめている。都立大学の教授とくに法・経―が石原のやり方に嫌気ですべて、等々。知事は六月末から米国へ遊びに行くが…。

(東京・Y)

やっと保釈 立川自衛隊監視テント村の三人が保釈されました。しかし、七五日もの間拘束されました。ピラを配っただけで逮捕され長期にわたって勾留する。権力に反対する者への露骨な威嚇であり民主主義の国ではあってはならないです。この逮捕令状を承認した裁判所で裁判をしなければならぬところが、私にとっても厳しい現実。

(八王子・T)

合併の不安なくせ 五月一〇日、地区労による町長要請が取り組まれました。目的は合併に伴う労働者の不安解消にあります。代替人員・臨時職雇用・町職への説明などで回答を求めました。以下は、その要旨です。(地区労) 給食職場の代替人員増を(町長) 予算はある。結果的に二人。(地区労) 臨職の雇用はどうなるか。(町長) 今は不明。終了と再雇用に別れるかも。(地区労) 異動の希望調査をとる考えはあるのか。(町長) 現在、まだ考えていない。(地区労) 町職への説明はしたのか。(町長) 合併決定後はやっている地区(地区労) 詳細は町職から申し入れる。(町長) わかった。早急に説明したい。三月に実施した地区労オルグが今回の要請をつくり出しました。問題は、これからです。私たち内原の連帯が力になります。

(茨城・内原地区労ニュース)

地区春闘 地区春闘の賃上げ回答(五月一八日)は次のとおり。妥結組合六十七、未解決組合を含めた回答平均は二千九百三十七円+α。昨年を九百五十一円上回る結果となった。全国と比較すると連合のまとめ(三百人未満・五月十日)は三千六百二十円。昨年まで毎年千円以上あった格差が若干改善した。

(春闘KOBÉ)